

国自安第 48 号の 4
令和 5 年 8 月 1 日

日本自動車車体整備協同組合連合会会長 殿

国土交通省自動車局長

令和 5 年秋の全国交通安全運動の実施について

標記について、別添の令和 5 年秋の全国交通安全運動推進要綱（令和 5 年 7 月 3 日中央交通安全対策会議交通対策本部決定）に基づき、別添のとおり実施計画を定めたので通知します。

つきましては、貴連合会におかれましても、本計画の趣旨に沿い、傘下会員に対し本運動の実施につき周知徹底を図られるとともに、その推進に協力されるようお願いします。

また、貴連合会の傘下会員に対して、業務において使用する自動車については、実施計画 5.（3）⑦を参考とした飲酒運転の防止に向けた取組を推進していただくようお願いします。